

令和 3 年 12 月 20 日

浜田市長 様

申請者

団体名 株式会社はまだ

所在地 浜田市殿町 1 番地

代表者名 浜田 太郎

（署名又は記名押印）

浜
田

誓約書

私は、浜田市新型コロナウイルス感染症対策飲食店応援給付金の申請に当たり、次のとおり誓約します。

- 1 給付金の交付決定を受けた後も、島根県新型コロナ対策認証店の認証を受けた施設において営業を継続すること。
- 2 給付金の交付決定を受けた後も、当該認証に係る感染防止対策を誠実に実施し、及びその従業員に実施を徹底させること。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に關与させていないこと。
- 4 給付金の交付決定を受けた日から起算して 6 月以内に、「島根県新型コロナウイルス対策認証店」認証制度実施要綱第 11 条の規定により認証を辞退した場合は、給付金を返還すること。
- 5 給付金の交付決定を受けた日から起算して 6 月以内に、「島根県新型コロナウイルス対策認証店」認証制度実施要綱第 12 条の規定により認証を取り消さ

れた場合は、給付金を返還すること。

- 6 虚偽の申請その他不正の手段により給付金の交付決定を受けたことが判明した場合は、給付金を返還すること。